

横山幸次

区政報告
ニュース

521

2013年11月10日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
✉ arajcp@tcn-cat
v.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
✉ yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧ください。横山幸次で検索して下さい。

後期高齢者医療保険料値上げや介護保険の軽度排除など改悪案が！

来年からの医療・介護は

保険期間	20・21年度		22・23年度		24・25年度		来年度	
	均等割り	所得割	均等割り	所得割	均等割り	所得割	均等割り	所得割
保険料算定	37,800円	6.56%	37,800円	7.18%	40,100円	8.19%	44,800円	9.73%
平均保険料額	-		86,595円		93,686円		104,072円	
収入別保険料	1人	80万	3,700円	3,700円	4,000円	4,400円		
		168万	5,400円	5,600円	6,000円	6,700円		
		173万	33,500円	33,800円	36,100円	40,700円		
		211万	56,800円	58,600円	63,800円	73,000円		
	2人	192.5万	50,700円	51,900円	56,200円	64,000円		
		211万	79,400円	81,200円	87,800円	99,800円		

75才以上の医療保険料平均1万円を値上げが検討中
年金削減、消費税増税に加えて高齢者にトリプルパンチ：
東京都後期高齢者広域連合は、75才以上の方の保険料を平均1万円以上値上げする案を出してきました。
保険料は、保険給付費総額から窓口負担1割分を差し引き、さらに国・都・区の負担

金を除いた額を「均等割り」と所得割の負担割合を決めたうえで人数で割返して決めま
す。この間は、葬祭費給付などに一般財源を投入し、保険料を押さえてきました。
来年度も一般財源を出して
負担を軽減するかどうか、検討する議論もあり、いつもの値上げになりかねません。このままだと消費税増税と同時に保険料値上げです。
年金も切り下げられ、トリプルパンチです。



政府が、要支援の介護保険サービス外しとともに、要介護1・2を特別養護老人ホーム入所対象から外すなど制度改悪を進めようとしています。
しかし要介護度の認定も事情は様々。ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、家族が日中不在、認知症の有無などで加味した施設介護の判断が必要
これまで事業者や自治体が生活実態もみて入所の判定をしてきました。
区内でも要介護1・2の現在特養ホーム入所者は71人、全体の13%。

政府は、世論に押されて、認知症などを除外するようですが、要介護3以上という制限は、そのまま。老健施設の入所者も要介護1・2の人で24%です。特養ホーム以外在宅生活を支える受け皿がない場合もあります。
消費税増税と社会保障「改革」の一環としての介護保険制度見直し、特養ホーム入所制限、要支援1・2の介護保険サービス外しなどでは、高齢者の最後の安心は、遠のくばかり。いまこそ区としてくらしの実態から、国に対してものを言いつときです。



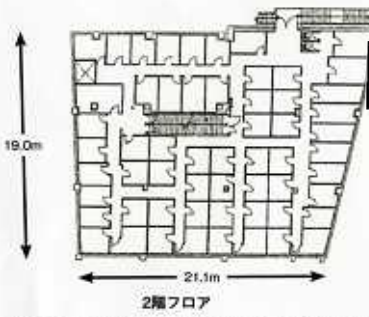
尾久の原公園のススキ(右下)
区役所前の樹木(モノクロでこ免)

まづの話あれこれ
フレンズに囲まれた尾久の原公園内も秋から冬へ駆け足街の中も徐々に木々が色付いています。
今年の冬は、厳しい寒さという長期予報も出されています。通りがてら尾久の原公園を覗いてみると、フレンズで遮断されたダイオキシン汚染地域内のススキが真っ白な帯になって銀色に輝いていました。区役所前の樹木も部分的に色付きはじめています。忙しさにかまけて回りの風景を眺めることもありませんでしたが、確実に季節は移っています。
横山幸次

裏面 区内の脱法ハウスの実態、お知らせなど

定例法律相談会
12月2日(火)
午後6時～8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。
生活相談は、随時受け付けています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627



区内にも19カ所の「脱法ハウス」 共産党が調査と対策を求める…



**背景に格差と貧困・真の救済策確立を
「住まいの貧困」解決がこそ急がれます**

いま、空き家や倉庫など建築基準法や消防法などに違反して改造し、極端に狭いスペースに違法に人を住まわせている「違法貸しルーム」（脱法ハウス）が大きな社会問題になっていきます。

共産党は、区議会質問でも取り上げ、区としての調査と対策を求めました。

この度、区の建築指導課が行った実態調査によると、区内の脱法ハウスは19カ所で約400人の定員だそうです。

（入居人数は不明）。居住面積の平均は、5〜7㎡と狭く、窓がない、間仕切りも防火性能がないなど法令違反が明白になっていきます。

区は是正を事業者に求めるとしていません。低所得・住宅困窮者にとっては、安い部屋代で保証人も不要な脱法ハウスから転居先を見つけないのはたいへんです。区は、関係部課が連携して転居先の相談に乗り対応するとしています。

自民党政治のもとで長く

「住宅」自己責任・持ち家政策がとられ、公営住宅など公的な住宅政策が事実上放棄されてきました。そのため、脱法ハウスまで行かなくても、劣悪な居住条件で暮らす方も多くいます。木造密集地域の問題とも結びついています。

公的住宅建設を柱にした住宅政策への転換が必要ではないでしょうか。



南千住セメントサイロ跡地 開発の協議会開催へ

南千住貨物駅構内にあるセメントサイロ(8500㎡)の撤去とその後の利用について、JR貨物・荒川区、地元町会などによる協議会を設置することになりました。今年中に事業者の公募をおこない、来年夏頃までに協議会の意見を入れて事業者決定の予定です。商業施設や病院などの引き合いもあるようです。JRが建物を建てて貸し出すか、土地そのものを貸し出して事業者が建設するかなどもこれからの検討課題だそうです。区は、事業化にあたって住宅専用、パチンコ・キャバレーなど風俗営業等は除くことを求めています。

場所は、南千住の汐入地区になりますが、区内のまとまった土地の開発です。地域の要求とともに、区内共通の課題解決の視点も必要だと思います。みなさんのご意見をお寄せください。



荒川区議会第4回定例会の 日程をお知らせします

来年度の予算編成作業も最終段階で、年内には、原案がほぼまとまります。国・都の増税や保険料値上げの動きもあります。この定例区議会では、区民実態にたった論戦を行い、区民生活と新年度予算への提案をするなど大切な議会になります。

日本共産党は、横山幸次区議が質問の予定です。

11月27日(水)	本会議	13時~
28日(木)	本会議	13時~
29日(金)	総務企画委員会	10時~
	福祉区民委員会	〃
12月3日(火)	文教子育て委員会	10時~
	建設環境委員会	〃
6日(金)	議運委員会	11時~
9日(月)	本会議	13時~

お知らせ 都営住宅の空き家募集がはじまります

申込書配布期間 11月5日(火)~14日(木)
 申込受付期間 11月18日(月)までに渋谷郵便局に必着
 募集戸数 一般世帯(単身含む)1500戸
 定期使用(若年ファミリー) 750戸など

区内の募集戸数

一般住宅・再開発住宅

1~2人 町屋6丁目1戸 町屋6丁目第二1戸
 2人以上 東日暮里1丁目5戸 西尾久4丁目1戸
 2人以上 南千住8-113戸 南千住8-3 4戸
 南千住8-5 1戸 南千住8-4 1戸 南千住8-3 2戸
 5人以上 南千住8-3 1戸
 若年ファミリー 10年定期(40歳未満の世帯)
 2人以上 南千住8-12 1戸
 3人以上 南千住8-11 1戸 南千住6-40 2戸 町屋5-9 1戸
 若年ファミリー 期限なし
 4人以上 町屋6-27 1戸 3人以上 南千住4-9 1戸

申し込み書の書込みなど必要な方にお手伝いします。
 お気軽に声をかけてください。